







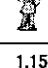
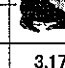
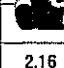
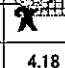
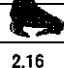


## 平成21年度保健センター事業について

- 1 平成21年度芦屋市保健センター事業計画表
- 2 妊婦健康診査費助成事業について
- 3 Let's エンジョイマタニティークッキングについて

事業名	日時	受付開始	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
妊婦相談	第3月	13:30	20	11*	15	27*	17	28*	26*	9*	21	18	15	15	
もぐもぐ離乳食	第4月	9:45	27	25	22	27	24	28	26	16	21*	25	22	29	
予防接種	ポリオ	13:15~14:15	18.20.22.27						4.6.11.16						
	BCG		13	13	8	13	10	14	19	18	14	13	10	8	
乳幼児健診	4か月	第2・4火	13:00~13:45	14.28	12.26	9.23	14.28	11.25	8.29*	13.27	10.24	8.22	12.26	9.23	9.23
	1.6か月	第2・4木	13:15~14:00	9.23	14.21	11.25	9.23	6*27	10.24	8.22	12.26	10.24	14.28	25	11.25
	3歳	第1.3木	13:15~14:00	2.16	7.28	4.18	2.16	7/30.20*	3.17	1.15	5.19	3.17	7.21	4.18	4.18
コアラ	第2・4水	9:30	8.22	13.27	10.24	8.22	5*26	9.30*	14.28	11.25	9	13.27	10.24	10.24	
こどもの相談	中井	第3木	PM	16	28	18	16	20	17	15	19	17	21	18	18
	斎藤	保育所	AM		20	17	15			21	18	16			
	斉藤	第3水	PM	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17
育児相談	第3木	9:30	16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	18	
アレルギ-	教室					1.30			7.14			20.	3		
	相談	第1月	9:30	6	11	1	6	3	7	5	2	7	18	8	1
	健診	第3金	13:00	17	15	19	17		18	16	20	18	15	19	19
	めだか	火・木	16:00		7.14.21.28.	4.11.18.25	2.9								
マニティクッキング	第1・3水		1.15	8*20	3.17		5.19					8*20	3.17		
幼児の食事(幼児)					5	29		2	30		4			5	
プレおや教室	第3土	交流会	18		20		8*		17		19		20		
	第3土	沐浴実習		16		18		26*		14		16		20	

健康チェック	第1火	9:15	3.6.7	11.12	1.2.8	3.6.7	4.7	1.4.7	2.5.6	2.9.10	1.4	8.12	2.5	1.2	
生活習慣みなおし教室		13:00	-	11	1	6	3	7	5	9	7.28*		8	1.30	
栄養相談	第1・3火	9:30	7.21	19	2.16	7.21	4.18	1.15	6.20	17	1.15	19	2.16	2.16	
健康講座	講座名							親子 バランスアップ			中高年 バランスアップ				
	日程							1.21			26.27				
歯周病予防	第1・3水	13:00	1.15	20	3.17	1.15	5.19	2.16	7.21	4.18	2.16	6.20	3.17	3.17	
健康相談	第1・4火	PM/AM	7.21	12.26	2.23	7.28	4.25	1.29	6.27	2*24	1.22	5.26	2.23	2.23	
骨	健診	火*金	9:30	24	19*	26	24	28	18	23	17*	18	29	26	16*
	相談	第4火	AM	21	26	23	28	25	29	27	24	22	26	23	23
アスベスト健診	第2・4水	13:00	8.22	13.27	10.24	8.22	5.26	9.30	14.28	11.25	9	13.27	10.24	10.24	
肝炎ウイルス検診	第1火	11:00	3	8	1	3	4	1	2	2	1	8	2	1	
げんき度健診	奇数月第4金	9:00		22		31		25		27		22		26	
事業所健診		9:30		22	9	10.13		11	9	6	7		8	5	
医師会検診		13:30					21.24.25.26								
歯科医師会検診		13:30								30	4.8.11				
心臓検診		13:00			15.16.17.18										
献血								10				21			

特定健診				15.16.25.28.29	15.20.19.30	8.14.18.27	8	3.8.16.26.28	2.7.13.18.26.29	5.13.14.20.24.	2.3.8.9.19				
すらすら健康支援教室	第3火	13:00	21	19	16	21	18	15	20	17	15	19	16	16	
メタボすっきり運動教室・健康チャレンジ教室	プレ面接	健康チェック	10:00	6	11	1	6	7	7	5	2	4	12	5	1
	初回面接	第3金	13:30	17	15	19	17	21	18	16	20	18	15	19	19
	中間面接	第2金	13:30	-	8	12	10	28	11	9	13	11	8	12	12
	最終面接	第4金	13:30	-	-	26	24	-	25	23	27	25	22	26	26
	楽しい運動教室	第1・3火	9:30	7.21	19	2.16	7	4.18	1.15	6.20	17	1.15	19	2.16	2.16
特定健康診査結果相談	第2・4火	9:30	-	-	9.23	14.28	11.25	8.29*	13.27	10.24	8.22	12.26	9.23	9.23	

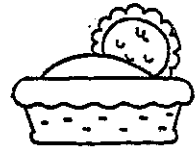
～お母さんと赤ちゃんの健康をまもり、安心して出産を迎えるために～

## 妊婦健康診査費助成事業

## のご案内

- 妊娠の届出と母子健康手帳の交付場所

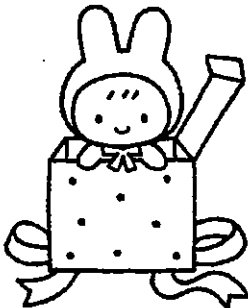
芦屋市保健センター（阪神芦屋駅から北へ200m）



- 妊婦健康診査費助成事業 \*平成21年4月1日以降の受診分が対象です

助成対象者	妊婦健診受診時に芦屋市内に住民票のある妊婦の方
健診時期・回数と助成額	妊娠の届出日以降に妊婦健診を5回以上受診された場合に、その費用について受診1回あたり5,000円を上限として、受診14回分まで助成
健診項目	診察、末梢血液一般検査、尿沈査顕微鏡検査、超音波検査 細菌培養同定検査、クラミジアトラコマチス抗原精密測定 その他医師が必要と認めた検査
健診場所	市内・市外の産科または婦人科の医療機関等 (病院、診療所、助産所)

- 請求方法：保健センターで、妊娠の届出（母子健康手帳の交付申請）の際に妊婦健康診査費助成金請求書用紙等をお渡しします。



その日（妊娠届出日）以降、医療機関等で受診の際に受診費用を自費でお支払いのうえ、5回以上受診された後、領収書を添えて保健センターにてご請求ください。（郵送可）

毎月ごと、もしくは数か月分まとめてのご請求も可能です。

1回の妊娠に対し、合わせて受診14回分までご請求いただけます。

\*当該妊娠によるご出産後1年以内にご請求ください。

### 請求のとき必要なもの

- 妊婦健康診査費助成金請求者管理表（※初回請求時のみ）
- 妊婦健康診査費助成金請求書（押印と振込口座の記入が必要です）
- 医療機関等発行の領収書（原本）  
（※1枚の健診費用が5,000円以上の領収書については受付印押印のうえ原本はお返しします）
- 母子健康手帳

- 助成方法：受理した請求書について、毎月末締め処理により翌月中にご指定の口座へ助成金（受診1回あたり5,000円を上限として請求分を合計）をお振込みします。

裏面もお読みください。

□ その他

- ・ 妊娠の届出（母子健康手帳の交付）日以降の受診費用が対象となるため、もし妊娠がわかったら、お早めに保健センターで妊娠の届出をしましょう。
- ・ 他市町からのご転入の方で、すでに前市町で妊娠の届出を済まされている場合は、妊婦健康診査費助成金請求者管理表のご提出時に母子健康手帳を確認させていただくことによって芦屋市への転入日以降の受診分を対象とします。
- ・ 母子の健康増進の観点から積極的な受診を勧めることを目的とするため、妊娠の届出以降に妊婦健診を5回以上受けられた方（請求時の領収書により確認）を対象とします。（市外転出等の特別な事情により、芦屋市在住期間内の受診回数が5回未満となる場合は保健センターへご相談ください。）
- ・ 保険診療による医療費や健診以外の自費負担分（文書料等）は助成対象とはなりません。
- ・ 助成金額は、受診1回（領収書1枚）ごとにかかった費用（上限5,000円）について請求分を合計した額とし、それを超えてかかった費用は自己負担となります。
- ・ 請求については、毎月ごと、もしくは数か月分まとめての手続きも可能ですが、1回の妊娠に対し、合わせて14回分の受診までとします。
- ・ 芦屋市への転入前もしくは市外へ転出された後は、本市の助成対象とはなりません。転出先の市町にご相談ください。
- ・ 他市町村発行の受診券や請求書は、本市では使用できません。
- ・ 平成21年3月31日以前に母子健康手帳の交付を受けた方の平成21年4月1日以降の受診分につきましては、個別に送付済みの案内文書をご覧ください。

☆ 芦屋市では、妊婦の方々にご出産までの生活を健やかに過ごしていただくために、保健センターでの妊娠届出時に、保健師や助産師による健康や育児についての相談も行っています。お気軽に声をおかけください。



【お問合せ先】 芦屋市保健センター

〒659-0065 芦屋市公光町5-10

電話 0797-31-1586

FAX 0797-31-1018

# Let's・エンジョイマタニティクッキング

妊娠中の素朴な疑問, 「私だけかしら?」と悩む前に  
お友達や専門家に聞いてみましょう。

〈定員〉 受付日から電話予約で先着25名

〈費用〉 テキスト代 200円・材料費 800円

〈対象〉 妊娠中の方に

	1回目	2回目
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 妊婦友達を作り.</li> <li>・ 妊娠中の疑問解決。(質問コーナー)</li> <li>・ 妊娠中の口腔ケア方法。</li> <li>・ 妊娠中の食事</li> </ul> 『あなたの食生活は大丈夫???』 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ パソコンによる食事診断。</li> </ul>	クッキング教室 (調理実習)  妊娠中のからだの栄養を考えた 簡単メニュー
時 間	第一水曜日 13:30~15:30	第三水曜日 9:30~12:00
場 所	保健センター	市民センター別館2階の調理室
講 師	助産師・管理栄養士・歯科衛生士	助産師・栄養士
持 物	母子健康手帳・筆記用具・アンケート	母子健康手帳・エプロン・バンダナ等
9:00~ 予約受付日	開催日	開催日
H21年 3/2	4/1	4/15
(4/1)	(5/8 金)	(5/20)
5/1	6/3	6/17
7/1	8/5	8/19
(12/1)	(1/8 金)	(1/20)
H22年 1/4	2/3	2/17

\* : 祝日のため変更しています。ご注意ください。

9~12月は市民センター工事のため(太字日程)に変更しています。

## 平成20年度主要事業の実施結果について

1	妊産婦・新生児訪問指導	1
2	こんにちは赤ちゃん事業	1
3	プレおや教室	1
4	4か月児健康診査	2
5	10か月児健康診査	2
6	1歳6か月児健康診査	3
7	3歳児健康診査	3
8	歯科健康診査（1歳6か月児・3歳児）	4
9	アレルギー関連事業（健康診査・健康相談・機能訓練）	5
10	妊婦健康診査費助成事業	7
11	成人・老人保健事業	7
12	げんき度健診	11
13	骨粗しょう症検診	11
14	兵庫県・芦屋市健康大学講座	12
15	特定健康診査後の階層化に基づく特定保健指導	12

### 1 妊産婦・新生児訪問指導

出生連絡票を返送された方を対象に助産師等が家庭訪問を行う。

新生児の体重測定・母乳相談・育児相談等を行い、母親にとって特に不安な新生児期への子育て支援を実施している。

対 象：市内在住の産婦・新生児で出生連絡票の返送者及びハイリスク妊婦

実施時期：通年

周知方法：広報あしや、母子健康手帳交付時

根 拠：母子保健法 第10条、第11条

事業開始：平成9年度

実施状況

<単位：人>

区分 年度	妊 産 婦		新 生 児	
	訪 問 実人数	訪 問 延人数	訪 問 実人数	訪 問 延人数
20年度	147	148	150	150
19年度	182	183	185	186
18年度	196	197	202	203

\* 20年度は2月末まで

### 2 こんにちは赤ちゃん事業

4か月までの乳児のいる全ての家庭に対し、保健師、助産師、看護師等による家庭訪問を実施し、子育てに関する不安や悩みの聴取及び相談、子育てに関する情報提供及び乳児の身体計測等して、支援の必要な家庭に対しては、適切なサービスに結びつけることにより、子どもの健やかな育成を図ることを目的に実施している。

対 象：生後4か月までの乳児のいる家庭

根 拠：次世代育成支援対策推進法（児童虐待防止対策として平成19年4月1日創設）

事業開始：平成20年6月

実施状況

<単位：人>

	出生数	新生児訪問数	赤ちゃん訪問数	合計数	実施率 (%)
20年度	752	149	174	323	43.0%

\* 20年度は2月末まで

### 3 プレおや教室

母子健康手帳の交付時にプレおや教室の案内をしている。特に、初産婦に対してかかりつけの産婦人科で母親学級等を受ける機会のない方を対象に本教室の受講を勧奨している。

20年度から妊婦と出産後の母親との交流会、沐浴実習と「父親としてできること」と題して、それぞれ年6回土曜日に開催しています。

対 象：市内在住・在勤の妊婦及びその夫

実施日時：毎月第1、3水曜日

会 場：1回目；保健センター、2回目；市民センター料理室

周知方法：広報あしや、母子健康手帳交付時

根 拠：母子保健法

事業開始：平成9年度

- 内 容：1回目 妊婦友だちづくり（助産師）、妊娠中の口腔ケア（歯科衛生士）  
 妊娠中の食事（栄養士）、パソコンによる食事診断  
 2回目 妊娠中の栄養（栄養士）調理実習  
 交流会 母乳育児法、お産の流れに添った安産のためのマッサージと体操  
 パパと一緒に親子ふれあいタッチケア  
 沐浴教室 赤ちゃんのお風呂の入れ方、父親としての気持ちの準備

実施状況

<単位:人>

区分 年度	実施 回数	実 人数	参加 延べ 人数	参 加 人 数						沐浴クラス	
				前 期			後 期(交流会)			後期3回目	
				1回目	2回目	3回目	妊婦	産婦	幼児	夫婦	妊婦 のみ
20年度	18		471	61	60		43	75	50	97組	12
19年度	36	445	695	83	74	72	111	146	51	70組	18
18年度	36	530	884	124	112	112	129	154	47	92組	22

4 4か月児健康診査

乳児の発達の節目である4か月時点において、疾病や発達障害等の早期発見と育児相談、離乳食指導を行っている。

4か月児健診時にアレルギー健診の一次問診を合わせて行い、問診事項と主訴から二次問診の対象者を把握している。平成17年度より4ヶ月児健診時に発達・育児に経過観察を必要とする児は、再来として4ヶ月児健診時に来所を促している。平成18年度より図書館作成の絵本選定BOOKを育児BOOKに加えて配布している。

対 象：市内在住の4か月児

実施時期：毎月第2、4火曜日

場 所：芦屋健康福祉事務所

内 容：①問診 ②身体計測 ③小児科診察 ④集団指導（離乳食、予防接種、絵本の読み聞かせについて） ⑤育児指導

周知方法：個別通知、広報あしや

根 拠：母子保健法

事業開始：平成9年度

受診結果

<単位:人>

区分 年度	対象 人員	実施 回数	受診人員 (受診率)	内 訳				
				異常 なし	既 医療	要 観察	要 医療	要 精密
20年度	788	22	759(96.3%)	566	124	42	8	19
19年度	915	24	878(96.0%)	660	115	69	9	25
18年度	928	23	842(90.7%)	586	152	64	19	21

\* 20年度は2月末まで

5 10か月児健康診査

対 象：市内在住の10か月児

実施時期：通年

会 場：市内委託医療機関



内 容：①問診 ②身体計測 ③小児科診察 ④育児指導

周知方法：個別通知，広報あしや

根 拠：母子保健法

事業開始：平成5年度

受診結果

<単位：人>

区分 年度	対象 人員	受診人員 (受診率)	受診結果					相談 希望
			異常 なし	既 医療	要 観察	要 医療	要 精密	
20年度	781	722 (92.4%)	538	60	116	6	2	48
19年度	900	819 (91.0%)	602	105	109	1	2	59
18年度	864	735 (85.1%)	557	92	82	2	2	59

\* 20年度は1月分まで

\* 健診時に保健師等の相談を希望する母親については，受託医療機関からの連絡を受けて育児相談を実施する体制をとっています。

## 6 1歳6か月児健康診査

対 象：市内在住の1歳6か月児

実施時期：毎月第2，4木曜日

場 所：保健センター

内 容：①身体計測 ②問診 ③歯科診察 ④小児科診察 ⑤育児相談  
⑥集団指導（栄養・歯科） ⑦専門相談（心理）

周知方法：個別通知，広報あしや

根 拠：母子保健法

事業開始：昭和54年度

受診結果

<単位：人>

年 度	対 象 人 員	実 施 回 数	受 診 人 数 (受 診 率)	一 般 健 康 診 査									
				異 常 な し	異 常 あ り	内 訳							
						要観察		要医療		既医療		要精密	
						身 体	精 神	身 体	精 神	身 体	精 神	身 体	精 神
20	808	22	756(93.6)	518	238	26	107	12	0	112	0	5	0
19	927	24	855(92.2)	619	236	19	123	9	0	106	2	6	0
18	926	24	788(85.1)	494	294	19	125	8	0	156	1	20	0

\* 20年度は2月末まで

\*

## 7 3歳児健康診査

幼児の発達の節目である3歳4か月児を対象に，疾病や発達障害等の早期発見と育児相談を行っている。身体的な異常を発見するため小児科・歯科・耳鼻科・眼科の診察を行う。

乳幼児期最後の健診であることから育児相談，栄養相談・栄養指導，歯科衛生指導等，充実した内容の健康診査を行っている。

また，環境省の環境影響調査も合わせて行い，こどもを取りまく生活環境調査も実施している。平成14年度からは，待合時間を利用して保育士による遊びの場も設けている。

平成18年度より図書館作成の絵本選定BOOKを育児BOOKに加えて配布している。

対 象：市内在住の3歳4か月児

実施時期：毎月第1・3木曜日

場 所：芦屋健康福祉事務所

内 容：①尿検査 ②問診 ③身体計測 ④小児科診察 ⑤歯科診察 ⑥育児相談  
⑦集団指導（栄養・歯科） ⑧耳鼻科健診（隔月） ⑨眼科健診（委託）

周知方法：個別通知，広報あしや

根 拠：母子保健法

事業開始：平成9年度

(1) 一般健康診査受診結果

<単位：人>

年度	対象人員	実施回数	受診人数 (受診率)	一 般 健 康 診 査									
				異常なし	異常あり	内 訳							
						要観察		要医療		既医療		要精密	
						身体	精神	身体	精神	身体	精神	身体	精神
20	813	22	744(91.5)	548	196	4	47	9	0	136	3	8	0
19	887	23	807(91.0)	594	213	6	53	1	1	133	11	15	0
18	854	22	772(90.4)	563	209	2	70	1	0	133	6	17	0

\* 20年度は2月末まで

(2) 視覚健診結果

<単位：人>

年度	対象人員	実施回数	受診対象人員	受診実人員	受 診 結 果									
					異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密	内 訳				
										受診勧奨	受診人員	異常なし	要観察	要医療
20	813	10	54	35	16	0	14	4	1	1	0	0	0	0
19	887	12	45	31	5	0	21	2	3	3	3	0	0	3
18	854	12	40	30	4	0	22	2	2	2	2	0	0	2

\* 20年度は1月末まで

(3) 聴覚健診結果

<単位：人>

年度	対象人員	実施回数	受診対象人員	受診実人員	受 診 結 果									
					異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密	内 訳				
										受診勧奨	受診人員	異常なし	要観察	要医療
20	813	6	40	34	14	4	5	11	0	0	0	0	0	0
19	887	6	28	32	16	0	5	11	0	0	0	0	0	0
18	854	6	38	32	19	0	1	11	1	1	1	1	0	0

\* 20年度は2月末まで

8 歯科健康診査

(1) 1歳6か月児

<単位：人>

年度	受診人員	受診結果					う 歯 総 数	有1 病人 者当 たり	受1 診人 者当 たり	軟 組 織 異 常	不 正 咬 合	そ の 他
		O 型	A 型	B 型	C 型	合 計						
20	756	750	6	0	0	756	23	3.8	0.03	24	14	1
19	855	849	6	0	0	855	11	1.8	0.01	65	9	0
18	788	781	7	0	0	788	18	2.6	0.02	57	17	8

\* 20年度は2月末まで

## (2)3歳児

&lt;単位：人&gt;

年度	歯科健康診査															
	受診人員	受診結果						う歯の数		不正咬合				軟組織異常	その他の疾患	
		A型	B型	C1型	C2型	不詳	合計	総数	有病者当り	受診者当り	反対咬合	開咬	その他			合計
20	744	72	16	1	1	0	90	248	2.75	0.33	32	21	3	56	15	15
19	807	80	14	4	1	0	99	277	2.80	0.34	26	29	3	58	20	27
18	771	75	20	2	1	0	98	370	3.78	0.48	32	30	7	69	30	23

\* 20年度は2月末まで

## 9 アレルギー関連事業

## (1) アレルギー健康診査

4か月児健診、1歳6か月児健診の受診者から、問診票と主訴により、アレルギー健診の対象者を把握する。

健診は、問診票とともにアレルギー専門医の診察を行い、必要に応じて個別の栄養指導・保健指導を実施する。また、経過観察が必要な場合にはアレルギー相談を勧奨する。

対象：市内在住の0～6歳未満児とその保護者

会場：保健センター

内容：①4か月児・1歳6か月児健診の受診者に問診票を送付

②アレルギー健診対象者に二次問診票を送付

③身体計測 ④専門医の診察 ⑤栄養指導、保健指導

周知方法：対象者に対する個別通知

根拠：公害健康被害の補償に関する法律及び健康被害予防事業実施要領

事業開始：平成9年度

受診結果

&lt;単位：人&gt;

年度	4か月児健診			1歳6か月児健診			対象者合計	対象人員	受診人員	受診結果		
	送付数	回収数	対象者数	送付数	回収数	対象者数				異常なし	要観察	要医療
20	788	759	234	808	756	123	357	129	80	42	5	33
19	915	878	318	927	855	123	441	205	102	49	1	51
18	928	842	206	926	788	119	325	343	92	36	4	52

\*20年度は2月末まで

## (2) アレルギー相談

対 象：市内在住の0～6歳未満児とその保護者

会 場：保健センター

実施時期：毎月 第1月曜日

内 容：①身体計測

②アレルギー全般についての相談

③卵、牛乳、小麦を除去した献立と相談

④アレルギーを予防する離乳食の指導と相談

⑤アレルギーのあるこどもの育児相談

周知方法：広報あしや、アレルギー健診時に案内

根 拠：公害健康被害の補償に関する法律及び健康被害予防事業実施要領

事業開始：平成元年度

参加状況

<単位：人>

年 度	実施回数	受診実人数	延受診人数
20年度	12	25	59
19年度	12	30	76
18年度	12	36	100

## (3) アレルギー教室

対 象：市内在住の0～6歳未満児とその保護者・全市民

会 場：保健センター、市民センター（調理実習）

実施時期：年間 6回

内 容：①専門医による講演「アレルギーについての基礎知識と対応について」

②調理実習と試食「食物アレルギーを予防する献立」

③専門医による講演「小児喘息の予防と治療」

④講演「ぜん息を予防する日常生活の環境整備について」

（ダニ採取結果から）

⑤専門医による講演「花粉注意報—今年の傾向と対策—」

⑥専門医による講演「慢性呼吸器疾患の最新情報について」

周知方法：広報あしや、アレルギー健診時に案内

根 拠：公害健康被害の補償に関する法律及び健康被害予防事業実施要領

事業開始：平成元年度

参加状況

<単位：人>

年 度	実施回数	参加者数	内 訳	
			親	子
20年度	6	136	63	52
19年度	6	129	84	45
18年度	6	141	90	51

#### (4) 機能訓練事業—めだか水泳教室

対 象：① 小学校1年生～3年生のこどもとその保護者  
② 4歳～5歳児のこどもとその保護者

実施期間：① 平成20年5月～7月(計10回) ② 平成20年10月～12月(計10回)

会 場：① セントラルフィットネスクラブ芦屋・② 芦屋海浜公園プール

周知方法：広報あしや

根 拠：公害健康被害の補償に関する法律及び健康被害予防事業実施要領

事業開始：平成11年度

参加状況

<単位：人>

年 度	応募人数	決定者数	参加実人数	参加延人数	参加率
20年度①	26	17	17	152	89.4%
②	37	20	19	174	91.6%
19年度①	15	16	16	117	91.4%
②	15	18	18	137	76.1%

\* 水泳指導の委託先については、平成19年度から新たにセントラルフィットネスクラブ芦屋を追加しました。

#### 10 妊婦健康診査費助成事業

対 象：市内に居住する妊婦(所得制限あり)

助成費：妊娠全期の健診五回以上で25,000円を助成

健診機関：兵庫県内・県外の産科医療機関

事業開始：平成18年7月

助成実績

<単位：人>

年 度	申請件数	支給件数	受診券利用件数	償還払い件数
20年度	540	537	28(383)	509(12,066)
19年度	559	507	326(4,316)	181(6,590)
18年度	763	401	102(1,290)	299(2,836)

\* 20年度は2月末まで (千円)内は助成金額

#### 11 成人・老人保健事業

##### (1) 特定健康診査

内 容：問診、聴打診、身体計測、検尿、血圧、血液検査、  
詳細項目：心電図、眼底検査、貧血

対 象：40歳～74歳の市民(国保加入者)

実施時期：平成20年6月2日(月)～12月27日(土)

実施場所：保健センター等、市内61委託医療機関(眼科を含む。)

周知方法：広報あしや、受診券にて個別通知

根 拠：高齢者の医療の確保に関する法律(健診は医療保険者に義務付けられた)

事業開始：平成20年度

費 用：無料

実施状況

区 分	受診件発行	受診者数	受診率%
40歳～64歳	8,398	1,500	17.9%
65歳以上(個別)	7,390	2,754	37.3%
芦屋病院人間ドック	243	424	—
健康チェック	—	169	—
合 計	16,031枚	4,847人	30.2%

\* 平成21年3月3日現在

(2) 長寿医療健康診査

内 容：特定健康診査に準ずる

対 象：75歳以上の後期高齢者医療制度加入者

実施時期：平成20年6月2日(月)～12月27日(土)

実施場所：市内61委託医療機関(眼科を含む。)

周知方法：広報あしや、受診券にて個別通知

根 拠：高齢者の医療の確保に関する法律

事業開始：平成20年度

費 用：基本健診 無料

受診結果状況

区 分	75歳以上 受診券発行数	受診者数	受診率%
平成20年度	10,267枚	3,118人	30.4%

(3) 介護予防健診

内 容：生活機能問診25項目

機能低下が認められる方 詳細項目：反復唾液嚥下テスト、心電図  
血液検査(貧血・アルブミン)

対 象：65歳以上で要支援・要介護認定を受けている方を除く

実施時期：平成20年6月2日(月)～12月27日(土)

実施場所：市内61委託医療機関

周知方法：広報あしや、受診券にて個別通知

根 拠：介護保険法

事業開始：平成18年度

受診結果状況

<単位：人>

区 分	受診者数	非該当者	特定高齢者
国保加入者65歳～74歳	2,685	2,329	356
国保加入者75歳以上	2,805	1,944	861
社会保険65歳以上	484	423	61
合 計	5,974	4,696	1,278

受診券発行数 20,540 特定高齢者 1,278

65歳以上人口のうちの特定高齢者比率 6.2%

(4) 個別がん検診

内 容：結核・肺がん（必要な方喀痰）、大腸がん、前立腺がん

対 象：65歳以上の市民

実施時期：平成20年6月2日（月）～12月27日（土）

実施場所：市内61委託医療機関（眼科を含む。）

周知方法：広報あしや、受診券にて個別通知

根 拠：健康増進法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

事業開始：平成20年度

費 用：結核・肺がん（喀痰検査900円）、大腸がん800円、

前立腺がん1,000円 70歳以上免除（前立腺がん検診を除く）

受診結果状況

<単位：人>

区 分	受診者数	結果内訳	
		異常なし	要精密
結核・肺がん検診	6,466	6,261	205
喀痰検査	312	300	12
大腸がん検診（2日法）	5,012	4,510	502
大腸がん検診（1日法）	80	72	8
前立腺がん検診	1,603	1,422	181

(5) 乳がん検診(マンモグラフィ併用)

対 象：40歳以上の市内在住の女性

実施期間：通年(2年に1回)

実施場所：市内委託医療機関(市立芦屋病院)

事業開始：平成17年度

受診状況

<単位：人>

年 度	受診者	要精密 検査者	結果別内訳人員				
			異常なし	がん	がん疑い	がん以外	未把握
20年度	609	107	48	9	0	9	41
19年度	496	108	37	4	1	9	57
18年度	301	50	12	3	0	14	21

\* 20年度は2月末まで

(6) 乳がん検診(視触診)

対 象：30歳～40歳未満の市内在住の女性

実施期間：通年

実施場所：市内委託医療機関

事業開始：昭和50年度（平成20年度より対象者改正）

受診状況

<単位：人>

年 度	受診者	要精密 検査者	結果別内訳人員				
			異常なし	がん	がん疑い	がん以外	未把握
20年度	173	15	1	1	0	4	9
19年度	697	45	6	5	0	16	18
18年度	634	39	7	3	0	15	14

\* 20年度は1月末まで

(7) 子宮がん検診

対 象：20 歳以上の市内在住の女性

実施期間：通年

実施場所：市内委託医療機関

事業開始：平成 18 年度

受診状況

<単位：人>

年 度	受診者	要精密 検査者	結果別内訳人員				未把握
			異常なし	がん	がん疑い	がん以外	
20 年度	1,946	28	3	4	8	0	13
19 年度	2,949	31	5	4	11	3	8
18 年度	2,801	32	4	8	9	1	10

\* 20 年度は1月末まで

(8) アスベスト健康診査

対 象：市内在住者（問診時にアスベストばくろ歴がある旨を申告した者には健診カードを配布する。）

内 容：問診 胸部 X 線

会 場：保健センター等

実施時期：毎月第 2・4 水曜日 午後 1 時～1 時 30 分

受診状況

区 分	受診者数	要精密 検査者	判定内訳		未把握
			異常なし	経過観察	
20 年度	59	0	0	0	0
19 年度	83	3	2	1	0
18 年度	131	10	5	3	2

(9) 歯周病疾患予防

実施時期：毎月第 1・3 水曜日 午後 1 時～3 時

会 場：芦屋市歯科医師会館

実施状況

<単位：人>

年 度	区 分	健康教育	健康相談	歯科健診
20 年度	総 数	209	209	209
	一 般 40 歳以上	51	51	51
	親 子 40 歳未満	158	158	158
19 年度	総 数	124	124	124
	一 般 40 歳以上	22	22	22
	親 子 40 歳未満	102	102	102
18 年度	総 数	122	122	122
	一 般	99	99	99
	親 子	23	23	23

(10) 歯科相談（歯の衛生週間）

内 容：歯の無料健診と相談

実 施 期 間：平成 20 年 6 月 4 日～10 日

参加医療機関：市内 55 医療機関及ラポルテホール（6 月 8 日）



受診状況

＜単位：人＞

区 分	受診者数	0～39歳	40歳以上
20年度	547	394	153
19年度	520	380	140
18年度	553	409	144

1.2 げんき度健診

目 的：体力測定を行うことにより、少しでも自分自身の体力に興味を持ち再確認することで運動への関心を高め、生活の中で運動を習慣化できるようになることを目的とする。

60歳を迎えた方に対して個別に案内し、参加することにより運動習慣への関心を高めるとともに、取り入れることにより介護予防にもつながる。

対 象：20～70歳までの市民

場 所：医師会医療センター

実 施 日：毎月第4金曜日9：00～11：30 \*11月16日(日)に休日版を開催

事業開始：平成18年度

実施状況

＜単位：人＞

年 度	参加者内訳		合計
	男	女	
20年度	44	83	127
19年度	38	93	131
18年度	31	119	150

1.3 骨粗しょう症検診

対 象：市内在住、在勤の20歳以上の男女

実施期間：通年（毎月第4金曜日）

会 場：芦屋市医師会医療センター

内 容：問診・身体測定・検査（超音波骨評価法）  
結果説明会（翌週）

周知方法：広報あしや、予約者に個別通知

根 拠：健康増進法

事業開始：平成10年度

費 用：1,000円

受診結果

＜単位：人＞

区 分	受診者数 ( )内は男	結果別人員			精密検査結果			
		異常 なし	経過 観察	要精検	正常	要医療	未把握	個別 指導
20～29歳	6	3	3	0	0	0	0	0
30～39歳	19	11	7	1	0	0	0	1
40～49歳	15	9	5	1	0	0	1	0
50～59歳	33	10	23	0	0	0	0	0
60～69歳	122 (5)	15 (1)	107 (4)	0	0	0	0	0
70歳以上	81 (3)	7	74 (3)	0	0	0	0	0
20年度 計	276 (8)	55 (1)	219 (7)	2	0	0	1	1
19年度 計	233 (6)	61 (3)	169 (3)	3	0	0	1	2
18年度 計	291 (5)	58 (2)	228 (3)	5	0	0	1	4

#### 14 兵庫県・芦屋市健康大学講座

対象：市内在住・在勤者

実施期間：平成20年9月4日から11月6日までの期間 10日 16講座

周知方法：広報あしや、ポスター

根拠：老人保健法

事業開始：昭和52年度

一般公開：9月18日「家庭における救急処置について」受講生29人

講座 兵庫医科大学救急部 地域医療学 教授 吉永 和正氏

10月9日「高齢者の心の健康～うつと認知症をめぐって～」受講生43人

渡辺内科クリニック 院長 渡辺 吉将氏

受講状況

<単位：人>

年度	受講生数	卒業生	皆勤者
20年度	32	26	15
19年度	32	26	14
18年度	48	43	14

#### 15 特定健康診査受診後の階層化に基づく特定保健指導

特定保健指導は、内臓脂肪に着目し、その要因となる生活習慣を改善するための保健指導を行うことにより、糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的に実施する。

階層化の基準 ① 高血圧、糖尿病、高脂血症の治療中でない

② 肥満 腹囲 男性85cm以上 女性90cm以上(1)BMI25以上(2)

③ 階層化リスク

空腹時血糖 100mg/dℓ以上 HbA1c 5.2%以上

脂質 中性脂肪150mg/dℓ以上 HDLコレステロール40mg/dℓ未満

血圧 収縮期 130mmHg以上 拡張期 85mmHg以上

④ 喫煙

保健指導区分

		リスク合計			
		3つ以上	2つ	1つ	該当なし
腹囲あり(1)	40～64歳	積極的支援	積極的支援	動機付け支援	情報提供
	65～74歳	動機付け支援	動機付け支援	動機付け支援	情報提供
腹囲は該当しないがBMI25以上(2)	40～64歳	積極的支援	動機付け支援	動機付け支援	情報提供
	65～74歳	動機付け支援	動機付け支援	動機付け支援	情報提供
いずれにも該当しない		情報提供	情報提供	情報提供	情報提供

#### (1) すらっと健康支援教室(動機付け支援)

実施時期 毎月

会場 保健センター

事業開始 平成20年9月

実施内容 利用券到着後→電話予約

→ ① センターから案内文、エクセル栄養君調査票、生活問診票発送

→ ② 主治医に確認のうえセンターから発送

→ ③ 治療優先

- 教室当日 ① 利用券, エクセル栄養君調査票, 生活問診票持参  
 ② 保健センターで体組成・血圧測定  
 ③ 問診面接  
 ④ 集団指導 (メタボについて, 栄養について) 30分  
 ⑤ 個別面接 内臓脂肪減少シートにて計画を立てる 30分  
 目標宣言 (体重, 腹囲等), 6ヶ月後のフォローの約束

動機付け支援参加者の状況

<単位:人>

月	参加者		年齢区分内訳	
	男性	女性	40~64歳	65歳以上
9	8	3	3	8
10	8	9	7	10
11	13	4	1	16
12	8	7	4	11
H21.1	14	2	0	16
2	7	4	2	9
3	9	10	1	18
合計	67	39	18	88

平成21年2月現在 対象者 481人 参加者 106人 実施率 22.0%

(2) メタボすっきり運動教室 (積極的支援)

- 実施内容 利用券到着後→電話予約  
 → ① センターから案内文, エクセル栄養君調査票, 生活問診票発送  
 → ② 主治医に確認のうえセンターから発送  
 → ③ 治療優先
- 教室当日 ① 利用券, エクセル栄養君調査票, 生活問診票持参  
 ② 保健センターで体組成・血圧測定, 採血, 尿検査, 腹囲測定, 診察  
 ③ 問診面接  
 ④ 集団指導 (メタボについて, 栄養について) 30分  
 ⑤ 個別面接 内臓脂肪減少シートにて計画を立てる 30分  
 目標宣言 (体重, 腹囲等)  
 ⑥ 初回面接, 中間面接, 最終面接あるいは, 電話相談等  
 月2回の運動教室と同時実施 6ヶ月間

平成21年度2月現在 対象者 115人 参加者 23人 実施率 20%

(仮称) 木口ユニバーサルセンター・芦屋市福祉センター新築計画

## はじめに

本計画は、(財)木口ひょうご地域振興財団の目的である「地域福祉の促進」と「障がいがある人にやさしいまちづくり」をめざしてはじまりました。

また、阪神淡路大震災で事業を凍結せざるをえなくなった「(仮称)芦屋市保健福祉総合センター」の整備を市民から強く求められていましたが芦屋市は、財政的な事情があり独自での整備が困難な状況でありました。

これらの流れの中、地域福祉の向上のために財団が財団の施設と(仮称)芦屋市福祉センターを複合的に建築することとなりました。

今回、これまでの助成事業に加え、障がい当事者を含む市民が主体となった多様な市民活動に「人と情報の交流の場」「団体活動の拠点」を提供することで地域福祉を促進すると考えられます。

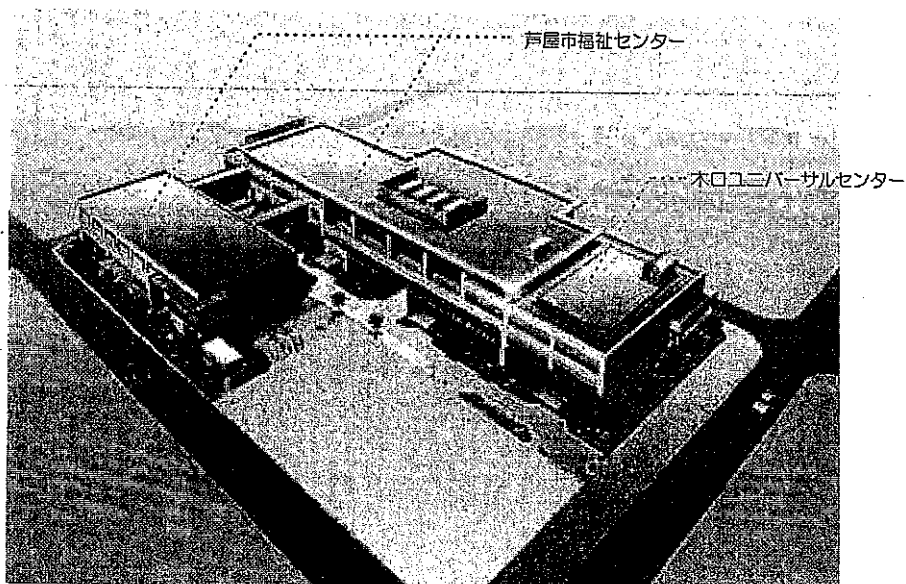
## 建築概要

計画地	芦屋市呉川町70(地番)	
主要用途	福祉施設	
用途地域	第1種中高層住居専用地域(第2種中高層住居専用地域)	
高度地区	第2種高度地区	
前面道路		
北側	10 m	
東側	20 m	
南側	7 m	
西側	11 m	
構造	鉄筋コンクリート造	
高さ	14.9 m	
階数	4階建	
敷地面積	5904.26㎡	
建築面積	4007.93㎡	
延べ面積	10329.17㎡(容積対象面積:9210.15㎡)	
建ぺい率		
(法定70%)	67.88%	
容積率		
(法定200%)	155.99%	
各階面積		
1階	2539.11㎡	1119.02㎡(ピロティ駐車場)
2階	2434.46㎡	
3階	3215.44㎡	
4階	1021.14㎡	
計	9210.15㎡	

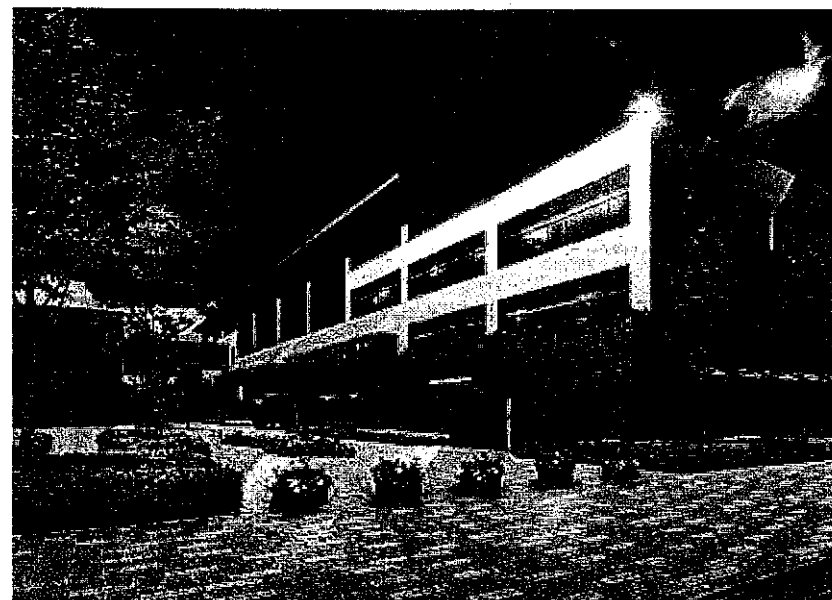
One-SITE・One-HEARTのコンセプトに基づき、隣接する《あしや温泉》を含む街区全体をふまえた環境づくりとします。

- 建物ボリュームを分節し隣接地への圧迫感をなくすとともに、敷地全体を緑で包み込み、地域環境に調和させる計画としていきます。
- にぎわいを生み出す街路状広場を抱きかかえる構成とし、表通りの歩行者空間がそのまま敷地内に流れ込み、老若男女が気軽にアクセスしやすいユニバーサルな『場』としていきます。

- 要求される施設ボリュームを水平あるいはブロックに分節し、歩行者に把握しやすいヒューマンスケールなものにすると同時に、やさしいカラーリングや緑、花等のあしらいによって親しみやすい印象をつくっていきます。
- 遠方からも目にとまる頂部デザインとし、また開放的でモダンな佇まいとすることで、様々なイベント等に際し老若男女が気軽に集える雰囲気を持たせていきます。



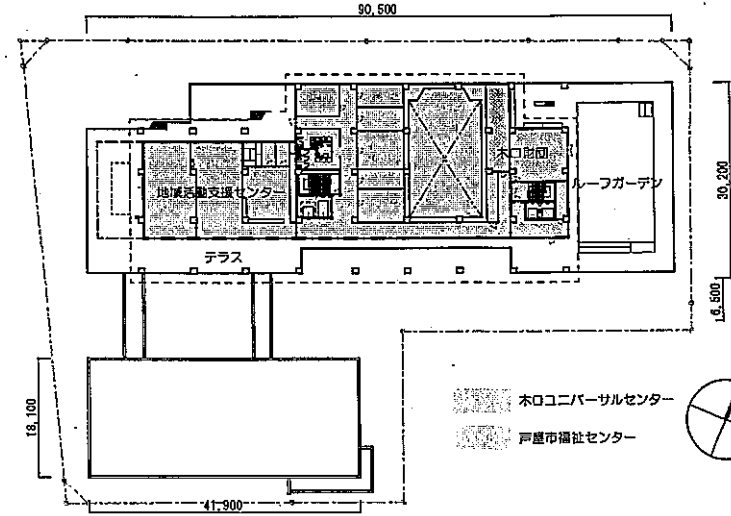
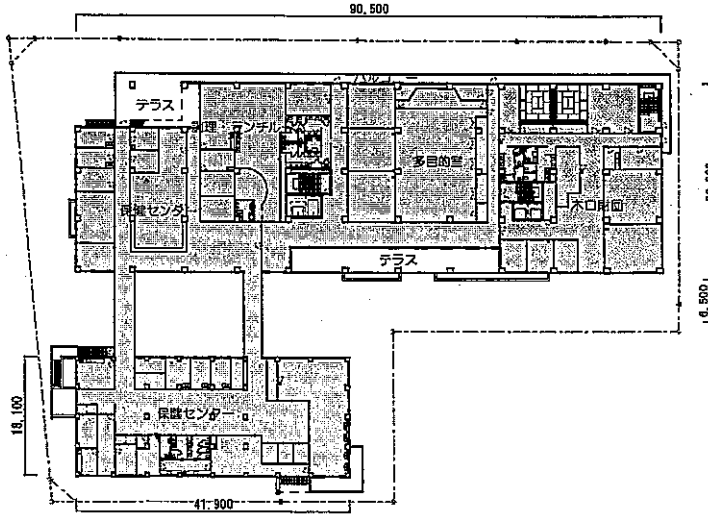
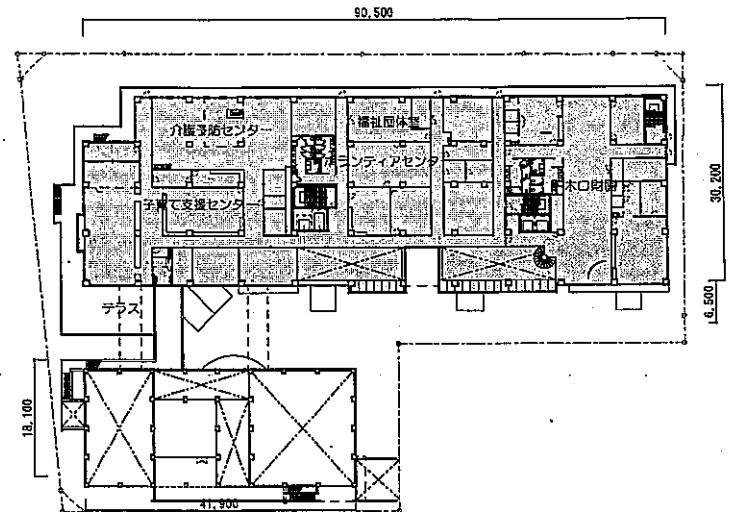
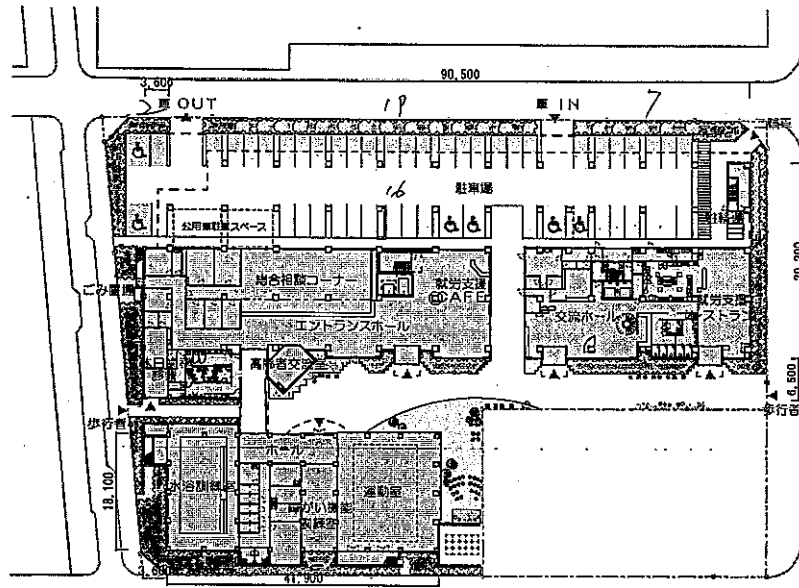
外観イメージ 鳥瞰



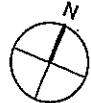
外観イメージ 見上げ

外観イメージ 鳥瞰・見上げ

(仮称) 木ロユニバーサルセンター・戸田市福祉センター新築計画



木口ユニバーサルセンター  
 戸巻市福祉センター

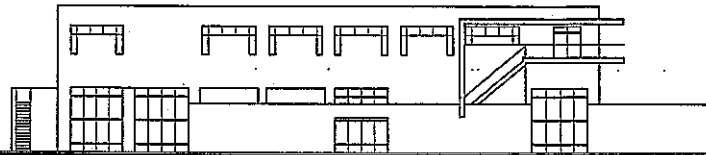


各階平面図 SCALE 1/800

(仮称) 木口ユニバーサルセンター・戸巻市福祉センター新築計画



東側立面図



南側立面図



西側立面図



北側立面図

立面図 SCALE 1/400

(仮称) 木ロコユニバーサルセンター・戸隠市福祉センター新築計画